

竹原市教育大綱

令和 6 年 3 月



竹原市

目 次

第 1 章 大綱の制定について

1 大綱の趣旨	1
2 竹原市教育大綱の考え方	2
(1) 位置づけ	
(2) 策定期間	
(3) 見直しについて	

第 2 章 竹原市教育大綱について

1 施策体系	3
2 取組の方向性	4

第1章 大綱の制定について

1 策定の趣旨

本市は、平成30年度に策定した「第6次竹原市総合計画」（以下「総合計画」という。）において、10年後の目指す将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、前期基本計画では、「平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン」及び「たけはら元気プロジェクト」を重点的に取り組む施策として設定し、令和元年度からの5年間、災害からの早期復旧復興への取組や本市の財産である「人」と「地域資源」を活かした、まちの個性や魅力の創出に取り組んできました。

この間、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル変革への対応やSDGs（持続可能な開発目標）の推進など、社会では様々な変化がありました。このような情勢や前期基本計画中の取組の成果、今後の課題を踏まえ、本市が目指す将来像の実現に向け、令和6年度から令和10年度の施策の基本指針を示す後期基本計画を策定しました。

後期基本計画では、4つの将来像の中で、「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」「自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」を設定し、これから将来を担う人材を育む教育の役割は、ますます重要となることからグローバル社会を生き抜く人材育成に取り組んでいくこととしています。

また、人口減少が進む中、教育の充実を図るだけでなく、コミュニティ・スクールを軸とした学校、家庭、地域が連携し地域全体で子供の教育を支援する体制づくりが求められます。

このような視点に基づき、本市の教育施策の取り組むべき方向性について、市と教育委員会が認識を共有し、施策を連携して推進することで、竹原市におけるウェルビーイングの向上につながることを願い、「竹原市教育大綱（令和6年度～令和10年度）」（以下「教育大綱」という。）を策定するものです。

2 教育大綱の考え方

(1) 位置づけ

教育大綱は、総合計画を上位計画として、補完・充実させるとともに、教育に関連する各種計画との整合及び連携を図ります。

(2) 策定期間

教育大綱の期間は、総合計画の期間に鑑み、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

(3) 見直しについて

本市の総合計画及び今後の社会情勢等の状況を踏まえて、総合教育会議で協議、調整を行い、必要に応じて適宜見直していくものとします。

第2章 竹原市教育大綱について

1 施策体系

総合計画～後期基本計画～を構成する4つの将来像のうち、「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」「自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」を目指すため、竹原市教育大綱では、「グローバル社会を生き抜く人づくり」を基本理念として設定しました。

この基本理念を実現するため、総合計画の施策の方向性を活かしつつ、教育大綱では、「学校教育」、「生涯学習・青少年育成」、「歴史・文化財」の3項目を柱とし、10年後の目指す姿を掲げ、取組の方向性を示しています。

将来像

- 【人材】「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」
- 【個性】「自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」

目標像

- 【人材】子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
- 【人材】市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している
- 【個性】竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

教育大綱：3つの柱【10年後の目指す姿⇒取組の方向性】

- 【人材】学校教育
夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことが出来る人材を育成している
- 【人材】生涯学習・青少年育成
 - ・多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている
 - ・青少年が健全に成長できる環境が充実している
- 【個性】歴史・文化財
歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

基本理念：「グローバル社会を生き抜く人づくり」

2 取組の方向性

施策の柱 1

学校教育：夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

地域とともにある信頼される学校づくりを進めていくため、学校運営に地域の声を活かす仕組みづくりを充実させるとともに、地域とともにある学校づくりを推進し、協働しながら子供を育てていきます。

就学前教育の推進として、幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して育ちと学びを連続させるための取組を実践していきます。

グローバル化する社会や子供たちを取り巻く環境の変化に対応するため、主体的な学びを促す教育活動を実践して確かな学力の向上を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した教育活動を実践します。

また、健やかな体の育成に向けて生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

少子化に伴い、児童生徒が年々減少していることから、教育環境の整備のために、学校規模の適正化を推進します。

これらの取組をより具体化していくため、毎年竹原市学校教育ビジョンを定め、夢をもち子供が輝く教育の実現を目指すとともに、故郷を大切にできる子供の育成に取り組みます。

【取組の方向性】

① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

学校運営に地域の声を活かす仕組みである学校運営協議会制度を充実させるとともに、法規法令に則った学校運営及び主体的で協働的な創意工夫のある特色ある教育活動を通して、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

主な取組として、学校の自主性・自立性の確立、人材育成、学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールを推進していきます。

② 幼保小連携教育の推進

竹原市幼保小連携推進協議会において合同研修会等を計画的に実施することで、市内の認定こども園、小学校等が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程の円滑な接続に取り組みます。

③ 「確かな学力」の向上

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した教育活動を実践します。

④ 「豊かな心」の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを学校教育活動全体を通じて育みます。

⑤ 「健やかな体」の育成

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、健康教育や食育、体力づくりを充実させ、心身ともに健やかな児童生徒を育成します。

⑥ 充実した教育環境づくり

カリキュラム編成や指導体制の在り方等に関する連携を図ることで、小中一貫教育を推進します。

竹原市立適正配置計画に基づき、(仮称)賀茂川学園の設立及び大乘小学校の竹原小学校への統合に向け取り組みます。

施策の柱 2

生涯学習・青少年育成

- ・ 多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている
- ・ 青少年が健全に成長できる環境が充実している

市民が生涯学習に取り組む機会を創出し、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めるために生涯学習拠点・機会の充実に取り組みます。

学びの成果を地域社会に還元し、地域の活力を高めるため、学校・地域と連携し生涯学習を推進するとともに、地域活動を担っていく人材の育成に取り組みます。

豊かなスポーツライフ、芸術・文化振興に向けた普及・指導等に必要の人材・組織の育成に取り組むとともに、これらに参加しやすい機会の提供や施設の整備など、環境の充実を図り、裾野の拡大につなげます。

あらゆる可能性をもつ青少年が心身ともに健やかに成長し、自らが持つ個性や能力を活かして社会で自立できるよう、家庭や学校、地域などの連携による教育力の向上を図ります。

家庭、学校、地域、事業者が連携・協働し、見守り活動や有害環境対策に取り組み、青少年が健全に成長できる環境を整えます。

【取組の方向性】

① 生涯学習拠点・機会の充実

拠点施設の周知広報と学校や文化活動団体などとの連携による利用促進に取り組みます。

また、地域課題やライフステージに応じた講座等を実施します。

② 学校と地域の協働による生涯学習の推進

学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実とともに、生涯学習を通じた地域活動の担い手人材の育成に取り組みます。

③ スポーツ、芸術・文化の振興

スポーツ、芸術・文化活動の普及、指導団体を担う人材の育成に取り組みます。

また、各種スポーツ・芸術文化イベントを開催するとともに、スポーツ・文化活動を支える場の整備を実施します。

④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進

子育てに関する学習機会の提供による家庭教育力の向上に取り組みます。

⑤ 青少年の健全育成

地域における青少年の学びと体験の場の充実を図るとともに、青少年育成竹原市民会議など地域の関係団体等と連携した子供の見守り活動や青少年を取り巻く有害環境対策に取り組みます。

施策の柱 3

歴史・文化財：歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

市内の文化財及び歴史資料の調査・記録を実施するとともに、文化財指定・登録等により後世への保存・継承を図ります。

また、町並み保存地区をはじめとする市内の文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組みます。

本市の歴史資産の普及啓発を実施し、本市の歴史や文化財に対する誇りや愛着を醸成するとともに、歴史・文化財を継承する次世代育成に努めます。

【取組の方向性】

① 文化財の保存・継承の推進

文化財の調査や歴史資料の調査・記録を実施し、未指定の文化財の文化財指定等に取り組みます。

また、町並み保存地区内での建造物の修理等を継続的に進めるとともに、市が所有する指定文化財の建造物の修理を実施します。

② 文化財の活用の推進

文化施設の公開を行い、企画展示、イベント等に取り組みます。

また、市が所有する歴史的建造物について、民間運営の導入等により歴史的な特徴を生かした活用を促進します。

③ 歴史資産の普及啓発の推進

歴史・文化財に関する子供向けのワークショップや、一般向けの講演会、出前講座等を開催します。

また、様々な媒体を使って、歴史・文化財に関する情報発信を行います。